

伴走型の相談支援に加え

「出産・子育て応援給付金」を支給します

八重瀬町では安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近でご相談に応じながら必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、出産育児関連用品の購入費の助成などの経済的支援を図る「出産・子育て応援給付金」を一体的に実施します。



伴走型相談支援

対象者 八重瀬町に住民票がある方で、妊婦及び主に0歳から2歳の児童を養育する子育て世帯

出産・子育て応援給付金

支給額

- ①出産応援給付金 :5万円(妊産婦1人あたり)
- ②子育て応援給付金:5万円(お子様1人あたり)

対象者

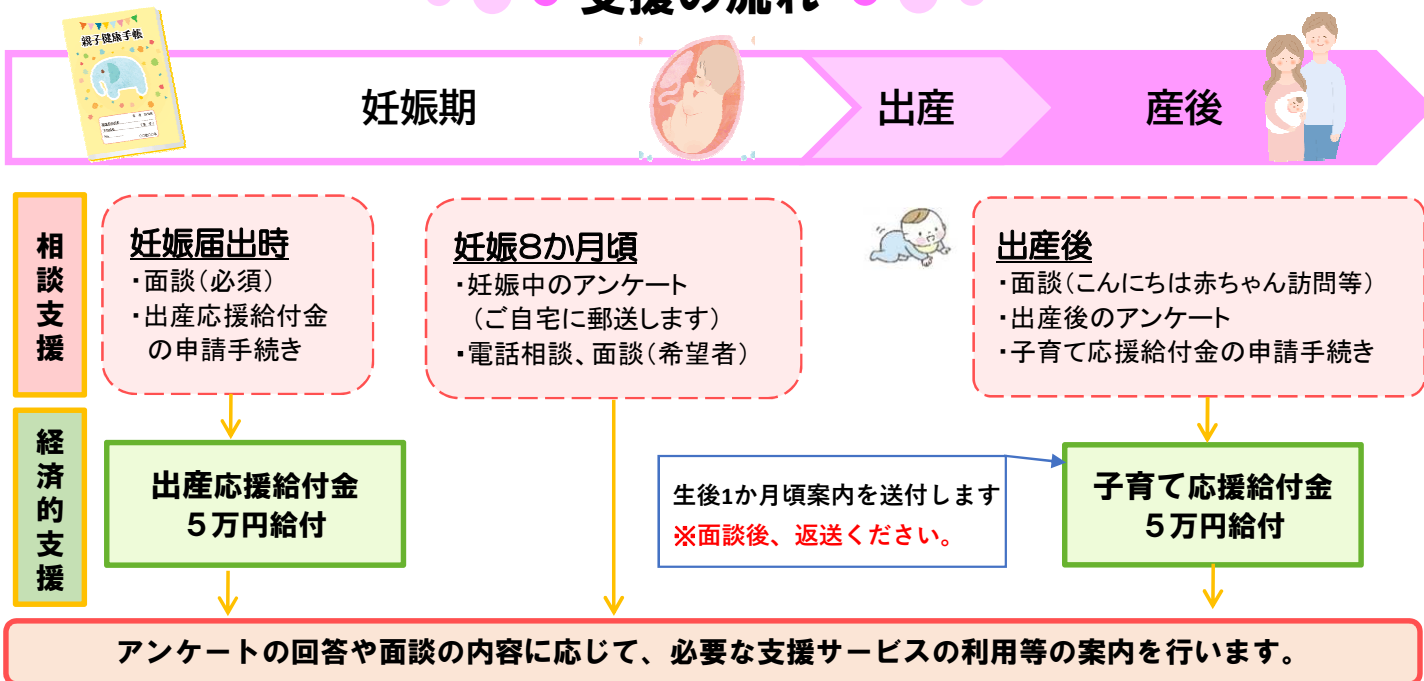
- ◆申請時に八重瀬町に住民票がある方で、令和4年4月1日以降に①妊娠もしくは出産をした妊産婦、②出生した子どもの養育者

申請方法 ※給付金の支給は面談が必須となります。

- ◆妊娠届出時、八重瀬町保健センターで保健師等による面談を実施します。
- ◆面談後、出産・子育て応援給付金のご案内をします。
提出書類:①出産応援給付金申請(請求)書
②振込先口座を確認できる書類(通帳やキャッシュカード等)
- ◆妊娠届出時には上記の提出書類をご用意ください。(①は窓口でお渡しします。)



支援の流れ



お問い合わせ

八重瀬町保健センター TEL : 098-998-1149 (平日9時~12時、13時~17時)